

広報おぢか新聞

特集

- ・平成30年度小値賀町総合戦略 P4
- ・はまゆう野崎便を増便します P9
- ・漂着ゴミ海岸調査について P11



平成30年
4月号
No. 153

さあ! 次のステップへ

おぢかNEWS



次のステップへ！各学校で卒業式が行われました

㊗ ご卒業おめでとうございます



3/14(水) 小值賀中学校卒業式



3/19(月) 小値賀こども園卒園式



3/1(木) 北松西高校卒業式



3/16(金) 小値賀小学校卒業式

第39回議長杯バドミントン大会 大会結果

3月13日(火)、14日(水)に第39回議長杯バドミントン大会が開催され、町内から11チーム 約50名が参加しました。結果は下記のとおりです。次回は6月にありますので、多数の参加をお願いします。

優 勝 よしきこうじ

準優勝 卵龍組

3 位 ゆうじこうじ

参加者 11チーム 約50名 (オープン参加2チーム含む)



見事優勝した「よしきこうじ」チーム

第32回 おぢか音楽フェスティバル開催

3月4日(日)、離島開発総合センター町民ホールにて、第32回おぢか音楽フェスティバルが開催されました。今回は昨年から引き続き参加した吹奏楽や合唱、コーラス、ピアノ演奏、和太鼓などの7団体に加え、木管五重奏、おはなしと音楽のコラボの2団体の参加があり、新たなチャレンジが見られる音楽祭でした。

特別ゲストには福岡市を中心に幅広く活動する若手シンガーソングライター、邑中知子さんが招かれ、「Corona」などのオリジナルソングに加え、「涙そうそう」などの歌が披露されました。プログラムの最後には東北地方太平洋沖地震の被災地の復興を応援するために製作されたチャリティーソング『花は咲く』の全体合唱と震災復興のスライドショーが行われ、参加者356名分の想いを乗せた歌声が被災地に届けられました。



特別ゲストの邑中知子さん



「花は咲く」を会場全体で合唱

子ども園児防火パレード・火災訓練が行われました

3月2日(金)春の全国火災予防運動とともに、子ども園児による防火街頭パレードが行われました。当日は天候も良く、園児の演奏や元気な声で「火の用心」を呼びかけました。

また、3月4日(日)には、消防団全分団が参加した火災消火訓練が、旧中学校跡地の小値賀町農産物加工施設の火災を想定して行われました。

近年は、全国的にも火災が多く発生しています。みなさんも火の元には充分注意し、火事を起こさないようにしましょう。



子ども達の「ひのよーじん！」の元気な掛け声が響きます



火事を起こさないように気を付けましょう！

日教弘教育賞で奨励賞受賞～小値賀中学校～

小値賀町で実践されている小中高一貫教育を研究主題に、小値賀中学校 関口教頭先生が執筆した教育論文が、このたび全国の日教弘教育賞で奨励賞を受賞されました。この教育賞は、公益財団法人 日本教育公務員弘済会により、教育関係者が使命感をもって日々行っている教育実践の優れた事例として論文の募集を行い表彰されるもので、都道府県支部に応募された論文のうち各3編が全国に推薦され選考されます。

受賞した論文は、研究主題を「小中高一貫教育におけるボトムアップ型の特色ある学校づくり」とし、小値賀地区の小中高一貫教育に取り組む先生方が、小中高一貫教育をよりよいものにしようと様々な改革案を出し、それをどのように実践に結び付けてきたかが紹介されています。この受賞は、小中高一貫教育に取り組む先生方の何よりの励みになります。

小値賀の子どもたちのために日々頑張っていただいている先生方、今後ともよろしくお願ひいたします。また、地域やご家庭の皆様、これからも小値賀地区小中高一貫教育へのご理解ご協力をよろしくお願いします。

3月8日に、公益財団法人 日教公
済会専任幹事から表彰を受ける
中学校の伊福校長

平成30年度の町の予算が決定!

議会定例3月会議において、平成30年度の小値賀町各会計予算案が審議され、次のように決定しましたので、お知らせします。



●一般会計

28億4,000万円 (前年度比+7.3%)

保健福祉、産業の振興、道路、消防、教育振興など
町の基本的な事業の推進に係る予算

●特別会計(医療・介護関係)

14億270万円

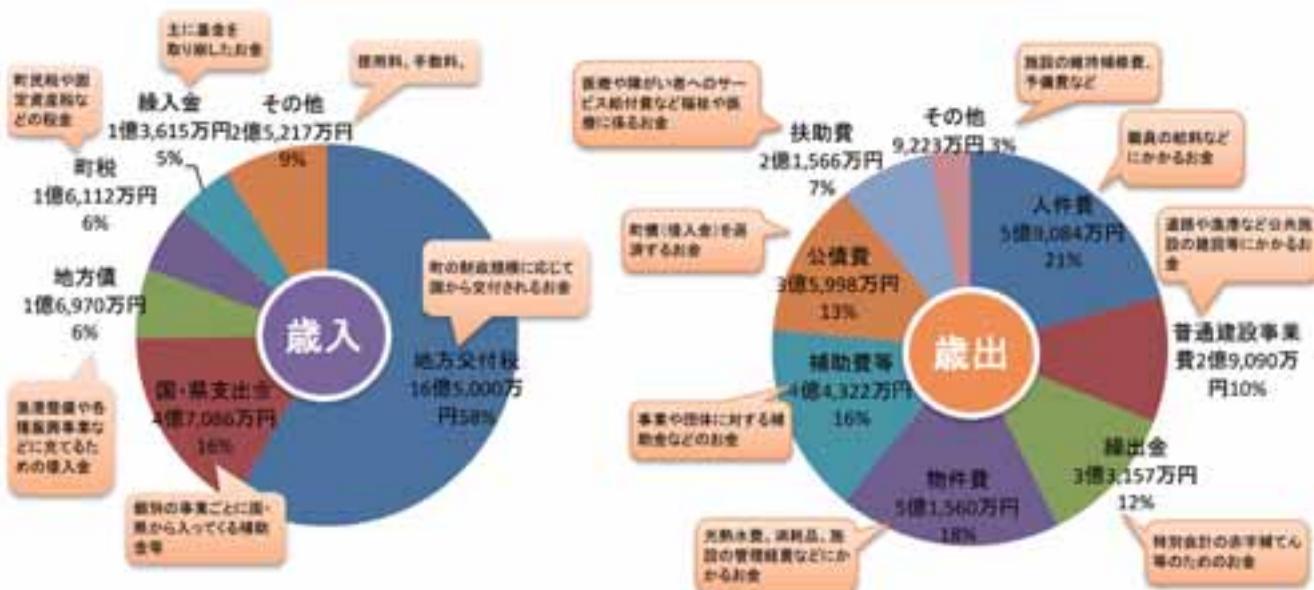
「国民健康保険、後期高齢者医療、
介護保険、診療所」
の運営に係る予算

●特別会計(生活・環境関係)

2億8,830万円

「簡易水道事業、渡船事業、下水道事業」
の運営に係る予算

一般会計予算 28億4,000万円の内訳



平成30年度の一般会計予算は、平成29年度と比較して、1億9,400万円、7.3%の増となりました。

主な増加の要因は、「普通建設事業費における「佐世保航路の新フェリー建造にあわせた乗降時のバリアフリー対策事業」や、「浜津漁港の浚渫工事」、また、物件費における「地方創生事業の一環として、小値賀～上五島間の航路を増便するための事業」や、「公共施設の老朽化や長寿命化等の調査経費」があげられます。

新規事業では、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録関連事業として、「記念イベントを開催する実行委員会への補助金」や、「構成資産の価値説明を記した案内板を設置する事業」の他、「ICTを活用した独居高齢者等見守り事業」等を行います。

また、「国境離島新法による航路運賃の補助金」や、「保育料低減に対する補助金」、「海上輸送コスト補助金」をはじめとする産業振興施策等、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき事業を展開します。(次ページ参照)

特別会計予算では、7会計合計で5,730万円、3.3%の減となりました。

総務課

平成30年度 小値賀町 まち・ひと・しごと創生総合戦略 ～3年目の挑戦！～ 合計3億1500万円

基本目標1

♥若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる



よりみち塾



電子黒板やタブレットを活用した授業

1-1 結婚、出産の応援や支援整備

①結婚祝金、出産祝金	4,000千円
②安心出産支援補助金	795千円
③妊婦健康診査事業	1,027千円

1-2 子育て支援

①子ども園無償化	13,500千円
②放課後児童クラブ事業	4,706千円
③地域子育て支援拠点事業	2,625千円

1-3 教育の充実

①小中高一貫教育推進事業	1,937千円
②学校ＩＣＴ教育関連事業	9,464千円
③英語教育推進事業	1,001千円

計 42,038千円

基本目標2

★ 小値賀町への新しいひとの流れをつくる



U-Turner者交流会



定住促進住宅

2-1 移住の推進

①U-Turn促進事業	1,755千円
②ふるさと留学受入構築事業	1,300千円
③地方創生移住プロジェクト事業	11,800千円

2-2 空き家、定住住宅の整備

①空き家バンク充実関連	4,096千円
②3世代同居、近居促進事業	1,600千円
③移住定住促進用住宅整備事業	26,000千円

2-3 地域魅力アップ交流の促進

①観光ダイビング調査事業	1,638千円
--------------	---------

計 79,660千円

基本目標3**◆地域における安定した雇用を創出する**

昨年行われた全国和牛共進会



古民家「日月庵」

3-1 地域産業の活性化

- | | |
|------------------|----------|
| ①担い手育成サポート事業 | 24,525千円 |
| ②離島流通効率化コスト改善事業 | 32,224千円 |
| ③肉用牛産地育成強化緊急対策事業 | 9,234千円 |
| ④雇用機会拡充事業 | 18,270千円 |

3-2 ブランド化の確立

- | | |
|-----------------|---------|
| ①6次産業化推進事業 | 5,200千円 |
| ②新規農產品目試験栽培実証事業 | 1,325千円 |

3-3 観光の振興

- | | |
|-------------|---------|
| ①観光客おもてなし事業 | 7,350千円 |
| ②広域観光圏事業 | 2,800千円 |

計 158,360千円

基本目標4**◎小値賀町に合った地域をつくる**

野崎島の旧野首教会

4-1 美しい村づくり

- | | |
|------------|---------|
| ①文化財保存補修事業 | 4,300千円 |
|------------|---------|

4-2 将来へ繋ぐまちづくり

- | | |
|--------------|----------|
| ①世界遺産登録記念事業 | 10,000千円 |
| ②世界遺産サイン整備事業 | 11,432千円 |

4-3 地産地消のまちづくり

- | | |
|-----------|-------|
| ①地産地消推進事業 | 600千円 |
|-----------|-------|

計 35,463千円



かーちゃんの会主催のクリスマス会



小値賀町まちづくり担い手育成基金をご存じですか？



○小値賀町では、“ふるさと創生事業”の一環として、心身共に健やかで活力に溢れた文化的な人づくり、産業の活性化のための後継者づくりを目的とした、小値賀町まちづくり担い手育成基金を設置しています。

～小値賀町まちづくり担い手育成基金による補助事業の内容～

1. 農林水産業及び商工業における経営技術を習得しようとする方、もしくは習得した方に、必要経費の3分の2以内の額を補助します。(同一人物は一度のみ)

2. 教育文化向上の為の研修や講演等を開催しようとする方に、必要経費の3分の2以内の額を補助します。(同一人物の同一事業は1度のみ)

3. 地域活性化のために、地域リーダーの育成研修を行ったりグループの組織化を行う方、もしくは行った方に、必要経費の3分の2以内の額を補助します。

4. 結婚祝い金
いずれか一方が本町に住民票を有しかつ町内に居住し、かつ今後も定住する意思を持って町内で入籍したカップルにお祝いとして金10万円を支給します。
公務員（配偶者を含む）を除きます。

5. 若者定住奨励金
新規学卒で町内に住民票を有しかつ町内に居住し、今後も定住する意思を持つ方、もしくは小値賀町への転入者で町内に2年以上定住された方に金5万円を支給します。
公務員（配偶者を含む）を除きます。

6. 若者交流会の開催
若者交流会を開催しようとする方、もしくは開催された方に、必要経費の3分の2以内の額を補助します。

7. 新規事業準備金
町内で新たに正業として農水産商工業へ就業する方、もしくは後継者となる方（18歳以上60歳未満）を対象に、準備金として、金50万円を補助します。

8. 経営資金の利子補給
町内で新たに事業を起こす方、または後継者になる方で公的資金の借り入れを行った方へ、3%を限度とした利子の補給を行います。

9. その他後継者対策
その他後継者対策を行おうとする方、もしくは行った方に必要経費の3分の2以内の額を補助します。

※上記補助金は、規則に基づき選定された審議員による審査の上、支給を行います。
詳しくは役場総務課企画係へお尋ねください。（56-3111）

平成30年度 第1回小値賀町職員採用試験計画

小値賀町の職員採用試験を次のとおり計画しています。

1. 受付期間 平成30年7月17日(火)～平成30年8月16日(木)【予定】
2. 第1次試験日 平成30年9月16日(日)【予定】
3. 試験職種、採用予定数及び受験資格

試験区分	試験職種	職務内容	採用予定数	受験資格
高校卒業程度	一般事務	一般行政事務	若干名	<input type="radio"/> 昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者
	一般事務 (身体障害者枠)	一般行政事務	1名	次のすべての要件を満たす者 <input type="radio"/> 昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者 <input type="radio"/> 採用試験申込日現在で身体障害者手帳の交付を受けている者 <input type="radio"/> 自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な者 <input type="radio"/> 通常の勤務時間(原則として週38時間45分)に対応できる者 <input type="radio"/> 通常の活字印刷文による出題及び口述による面接試験に対応できる者
資格免許職	保育教諭	保育業務	若干名	<input type="radio"/> 昭和54年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有し、保育士登録済みの者または平成31年3月31日までに取得・登録見込みの者
資格免許職	看護師	看護業務	若干名	<input type="radio"/> 昭和48年4月2日以降に生まれた者で、看護師免許を有する者又は平成31年3月31日までに取得見込みの者

次の各号の一つに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に該当する者
 - 成年被後見人又は、被保佐人(準禁治産者を含む)
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 小値賀町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

試験の方法や内容、時間割等の詳しい情報は決定次第、お知らせいたします。

問い合わせ先

〒857-4701 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷2376番地1
小値賀町総務課 総務交通班 総務係
(☎ 0959-56-3111)

総務課



はまゆうの野崎便を増便します

総務課では、今年夏の世界遺産登録を目指す「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の資産である野崎島への利便性を向上させるため、町営船はまゆう野崎便を増便します。

増便は期間と曜日を限定して実施するもので、6月を除く4月から10月の土・日・祝・お盆（8月13～15）に限り、現在の2便に野崎島直行1便を増やした3便を運航します。また、この期間（6月を除く4月から10月）に限っては、運休日として定める日であっても野崎島直行便2便のみを運航します。

通常及び増便時の時刻については下記のとおりです。

①笛吹～大島・野崎航路 時刻表（通常ダイヤ）

	笛吹	大島	六島	野崎	笛吹	備考
1便	6:50発 7:00着 7:05発				7:15着	日曜運休
2便	7:25発		7:45着 7:50発	8:00着 8:05発	8:25着	
3便	8:35発 8:50発	8:45着 8:50発			9:00着	
4便	11:50発 12:05発	12:00着 12:05発			12:15着	
5便	14:30発		14:50着 14:55発	15:05着 15:10発	15:30着	
6便	17:40発 (17:30) 17:55発 (17:45)	17:50着 (17:40) 18:05着 (17:55)			日曜運休 () 内は 冬期ダイヤ	

*・冬季運航は11月1日から2月末まで

・1月1日及び1月3日は運休日

1、2、3、6、12月の第一日曜日及び第三日曜日は運休日
11月の第二日曜日及び第三日曜日は運休日

・4月は第1日曜日と第3日曜日が運休日となります。

・運休日以外の日曜日は第1便と第6便のみ運休

・定期便のほか、必要に応じて月10便まで増便することができます。

②4月～5月、7月～10月の土日祝・お盆（8月13日～8月15日）のダイヤ

区分	笛吹	大島	六島	野崎	笛吹	備考
1便	6:50発 7:05発	7:00着 7:05発			7:15着	日曜運休
2便	7:25発		7:45着 7:50発	8:00着 8:05発	8:25着	
3便	8:35発 8:50発	8:45着 8:50発			9:00着	
4便	11:00発				11:20着 11:25発	11:45着 増便分
5便	12:15発 12:30発	12:25着 12:30発				12:40着
6便	14:30発		14:50着 14:55発	15:05着 15:10発	15:30着	
7便	17:40発 17:55発	17:50着 17:55発			18:05着	日曜運休

③4月～5月、7月～10月の日曜日特別ダイヤ

4便	11:00発		11:20着 11:25発	11:45着		
6便	14:30発		14:50着 15:10発	15:30着		増便分

*・4～5月、7月～10月の日曜日は第2便～第6便のみ運航

・ただし、4～5月、7月～10月の以下の日曜日は4便及び6便のみ運航（日曜日特別ダイヤ）

4月は第一日曜日と第三日曜日

5月は第二日曜日と第四日曜日

7月は第一日曜日と第二日曜日

8月は第三日曜日と第四日曜日

9月は第一日曜日と第二日曜日

10月は第二日曜日と第三日曜日

・定期便のほか、必要に応じて月10便まで増便することができます。



教育委員会

小値賀町文化的景観保護推進事業

造り酒屋の屋敷（旧木村家）の修復、修景事業

教育委員会では文化的景観保護推進事業の一環として文化財建造物の修復、修景事業の推進に努めており、これまで平成26年度には商家尼忠東店、平成28年度には野崎島神官屋敷の工事を実施し、町内外の方々に対し、広く公開しています。

この度、文化的景観保護推進事業による修復、修景事業の3件目として、造り酒屋の屋敷（旧木村家）の工事を実施し、2月末日を持って完了しました。

旧木村家は明治期の記録では町内に5軒あった造り酒屋の一つで、現存する屋敷は明治7年（1874）に建築され、約150年が経過した貴重な文化財です。裏庭など、酒造りに必要とされた作業空間を囲むよう巡らされた高石垣と一体を成した景観はまさに圧巻です。

事業は所有者であり、住人でもある、川崎勘一郎氏が工事費の一部に小値賀町文化的景観保護推進費補助金の交付を受けて実施したもので、老朽化が進んだ屋根瓦の全面替えと、通りに面した外観の修景を中心としました。

屋根瓦は明治期に使用されていた和瓦である粘土瓦を採用し、通りから見えるアルミの建具類はすべて撤去し、本来使用されていた、木製建具に復元するなど、150年前の創建当時の姿が蘇りました。なかでも注目すべきは玄関部分です。幅約2mと巨大な大戸が復元され、周辺を飾る持ち送りなどとともに玄関部分を引き立てています。

すでに近所の方や観光客が見学に訪れるなど、隣接する商家尼忠東店とともに、笛吹地区を代表する文化財として注目を集めています。



工事着工前



工事完了後



復元された玄関口

巨大な大戸にくぐり戸が復元された。このほかに町内で現存するのは旧小田家と野崎島神官屋敷の2軒のみ。

玄関上部にある装飾が「持ち送り」と「虹梁」である。笛吹集落の木造建築物に見られる大きな特徴。

建設課

漂着ゴミ「海岸調査」結果について

(長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業(発生抑制対策))

本町の海岸に散在する漂着ゴミは、美しい景観や環境を著しく阻害しております。今回初めて漂着ゴミの実態について調査を実施しましたので、その結果についてお知らせいたします。

(調査期間) 平成29年12月～平成30年2月

(調査海岸) 44ヶ所(下図の赤点)



(調査の方法)

それぞれの海岸毎に、ゴミ量の平均的な場所を1ヶ所、縦・横10mに区切り、その中のゴミについて種類別の数量を調査しました。また、ゴミの発生国についてもラベルやキャップの表示文字により国籍を特定出来るペットボトルにより調査しました。

(調査結果)

① 種類別の漂着ゴミ量

(数字は調査海岸44ヶ所について、調査結果に海岸延長を掛けて算出した想定値です。調査の入らない海岸もありますので、実際の町内全体数量ではありません。)

プラスチック	240.1m ³
発砲スチロール	183.8m ³
木竹類	141.5m ³
ビン類	1,441本
缶類	1,124本
ペットボトル	19,784本 総重量 64.7t(換算値)

② 漂着ゴミの発生国

(調査時ラベル・キャップで発生国を特定出来た分のみの、ペットボトル本数です。)

- 漢字(中国・台湾) 1,731本 55.3%
- ハングル(韓国・北朝鮮) 760本 24.3%
- 国内 585本 18.7%
- ロシア語(ロシア) 52本 1.7%



*ペットボトルのみでは一概には言えませんが、調査の結果、本町へ漂着するゴミの半分以上は中国・台湾が発生国となっていました。次いで韓国・北朝鮮となっていて、その次に国内のゴミが多くなっています。ロシアからの物も一部発見されました。

福祉事務所

平成30年度に保育の仕事へ再就職する方を応援!!

★就職に必要な資金を最大20万円貸し付けます ★2年間勤務で返還免除 ★今年度で募集終了！

対象者

- 保育士登録後1年以上経過している。
- 保育士の仕事を離職後1年以上経過、又は保育士としての勤務経験がない。
- 平成30年4月以降に長崎県内の「保育所等」に新たに勤務をする。

貸付条件

- 貸付額：就職の際に必要な金額200,000円以内
- 貸付利子：無利子
- 連帯保証人：1名

返還免除

長崎県内の「保育所等」に2年間勤務すれば返還が免除になります。（週20時間以上の勤務）

問い合わせ

長崎県社会福祉協議会 保育就職貸付担当 ☎095-894-4027

詳しくはホームページ

[長崎県保育士就職準備金等貸付](#)



平成30年度 未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付のご案内

★今年度で募集終了！ 復帰を考えているパパ・ママ保育士さんを応援します！

対象者

未就学児をもつ保育士であって、下記のいずれかの要件を満たしている方。

- ①長崎県内の「保育所等」に新たに勤務をする。
- ②平成30年4月以降に、現在雇用されている「保育所等」において、産後休暇または育児休暇から復帰をする。

貸付条件

- 貸付期間：勤務開始日より1年間を限度
- 貸付額：月額保育料の半額（27,000円を上限）
- 貸付利子：無利子
- 連帯保証人：1名

返還免除

長崎県内の「保育所等」に2年間引き続き勤務すれば返還が免除（週20時間以上の勤務）

問い合わせ

長崎県社会福祉協議会 保育就職貸付担当 ☎095-894-4027

詳しくはホームページ

[長崎県保育士就職準備金等貸付](#)



平成30年度 長崎県離職介護人材再就職準備金貸付

★今年度で募集終了！ 出産・育児など様々な理由で介護の仕事を離職したけれど、介護の仕事に再び就職したい方への再就職に必要な費用を貸し付けます。

対象者

下記のすべての要件を満たしている方

- ①介護職員としての実務経験が1年以上ある。
- ②介護の職場を離職してから1年以上経過している。
- ③介護福祉士やヘルパー2級など所定の有資格者。
- ④平成30年度、介護職員待遇改善加算を算定している施設・事業所に介護職員として新たに勤務をする（または内定している）

貸付条件

- 貸付額：就職準備の際に必要な金額を1人1回200,000円以内
- その他：無利子、連帯保証人1名

返還免除

長崎県内において介護職に2年間従事すれば返還免除

申し込み

平成30年4月より随時受付（先着順）。新たに勤務する（内定した）施設・事業所を通してお申込みください。

問い合わせ

長崎県社会福祉協議会 介護貸付担当 ☎095-894-4027

詳しくはホームページ

[長崎県保育士就職準備金等貸付](#)



平成30年度 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付

★今年度で募集終了！

対象者

長崎県内に住民登録している、ひとり親家庭の親で「高等職業訓練促進貸付金」を受給しながら資格取得をする方。

貸付条件

入学準備金：50万円まで 就職準備金：20万円まで 貸付利子：無利子（連帯保証人なしの場合は年1%）

連帯保証人：原則として長崎県内に在住している1名

注）専門実践教育訓練給付金の受給者は対象外です。

返還免除

資格取得後、長崎県内で資格を活かした仕事に5年間勤務すれば返還免除。

申し込み

平成30年4月より随時受付（先着順）。

高等職業訓練促進給付金の受給手続きを行った福祉事務所を経由してお申込みください。

問い合わせ

長崎県社会福祉協議会 ひとり親促進貸付担当 ☎095-894-4027

詳しくはホームページ

[長崎県保育士就職準備金等貸付](#)

検索



国民年金の手続きの際に、個人番号（マイナンバー）が必要となります!!

平成30年3月5日より、国民年金に係る各種届出をする際は、原則として個人番号（マイナンバー）を記入することとなり、そのため市町村窓口において、個人番号で年金の届出等を受け付ける場合は、番号法で規定する、次の本人確認措置を行うこととなりました。

- ①提供された個人番号の真正性の確認（個人番号カード・通知カードなど）
- ②身元（本人）確認（個人番号カード・運転免許証・パスポートなど）

窓口にお越しの際は、個人番号カード（又は通知カード）および年金手帳等（基礎年金番号のわかるもの）をご持参ください。
※ 個人番号がわからない場合は、基礎年金番号でも受付可能です。

各種届出とは…

- 資格取得（20歳到達、厚生年金からの移行） ●種別変更（3号→1号） ●付加保険料納付申出・解消 ●保険料免除・納付猶予申請書
- 年金請求書 ●年金手帳再交付申請 など…

お知らせ

年金相談会

日時：平成30年4月12日（木）
8:30～12:00 ※予約制
場所：小値賀町役場1階

佐世保年金事務所
0956-34-1189（音声案内①→②）
役場 福祉事務所 56-3111

よりみち塾

放課後子ども教室よりみち塾では、平成30年度登録者を募集しています!!

今年度は4月23日（月曜日）からスタートします。

交流の日の活動や、学習の日の活動に参加するには、登録が必要です。是非皆さん登録してください！

4月23日から、みなさんの元気な笑顔に会えるのを楽しみにしています。

登録方法→小学校で配布された、案内チラシ付属の登録用紙に記入し、小値賀町福祉事務所へご提出ください。

気になること、分からぬことは福祉事務所、平岡までお尋ねください。（56-3111）



小値賀町雇用情報コーナー

おぢかにこよう

現在下記の職種で求人が行われていますので、それぞれの事業所へお尋ねください。

看護師募集

【内 容】

- 小値賀町国民保険診療所での外来・病棟業務
- 試験：面接
- 資格：看護師または准看護師の免許を有する方
- 勤務条件：小値賀町役場条例を適用します
- お問合せ先：小値賀町国民健康保険診療所
TEL：0959-56-4111

農協職員募集

【内 容】

- 総合職：数名
- 勤務時間：8:30～17:00
- 雇用形態：正職員・臨時職員・パートのいづれか
- 給与：初任給177,740円（高卒145,000円）
(平成30年度予定・正職員大卒の場合)
賞与・期末・時間外・資格・家族手当等
諸手当有り。
- 資格等：経験不問、普通自動車免許
- 問合せ先：ながさき西海農業協同組合小値賀支店 川崎
TEL：0959-56-3161

お問合せ：小値賀町役場総務課企画係

TEL：0959-56-3111 FAX：0959-56-4185 Mail：soumuka@town.ojika.lg.jp



おぢかアイランドツーリズム



NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会活動理念

【私たちは島旅を通して島の魅力を伝えるとともに島の文化・自然・景観などを守り未来に繋いでいきたいと願い活動しています。】

■「海開き」&「海岸清掃」を行います！

4月15日(日)9:00～柿の浜海水浴場の海岸清掃と1年間の無事故を祈願した神事を行います。
今年も訪れる方々が無事故で楽しく過ごせるように、皆様のご協力をお願いいたします。



昨年も皆さまにご協力いただき、海岸も綺麗になり無事故でした！

■民泊民家募集中です！

8月22日(水)～25日(土)で京都平安中学校が修学旅行にて来島します。
日常の「島の暮らし」を修学旅行生と楽しんでいただける民泊民家募集中です！
島民皆さまのご協力をお願いいたします。

連絡先：NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会 末永 43-3170

おぢかレター

拝啓

春眠暁を覚えすと申しますが、お元気でお過ごしでしょうか？

今回は福田孝子さんを取材させていただきました。

福田さんは九年前から、島内のトイレの清掃の仕事をされています。

週五日、雨の日も風の日もバイクに乗つてトイレ掃除に行かれます。

天候が悪いと大変でないか尋ねると、

「誰がいつ使うかわからんから、出来るかぎり綺麗にしたい。観光客の人にも綺麗なトイレを使ってもらいたいしね。」

確かに、観光先のトイレが汚いとテンションが下がります。今後も観光客が増ええると思うので、トイレの清潔さはもちろん、トイレの案内等が必要だと思いました。

取材をしていると色んな方が福田さんに話しかけてきました。「いつもご苦労さん！」「いつもきれいでしてくれてありがと

うね。」福田さんの日々の言動が「いつも」につながっているのだと感じました。

島民の方に福田さんに聞いて何うと「孝子姫は普段はあんなやけど、真面目よ！」

「あの人気遣いは本当にすごい。」とのこと。

「この仕事を始めて、いろんな人に話しかけられるようになつたんよ。ありが

とう、言われると嬉しいし、普段の何気ない会話が楽しい。」「自分の好きなように動けるから、途中グランドゴルフも行けるし。でも、今後は誰かに引き継いでほしい。やりたいこともあるし。」

困ることやつらいことを聞くと「雑巾は自分で準備してのんびり毎日使うからすぐにボロボロになるよ。いらんタオルや余りのタオルをもらえた助かる！」「時々、なんで、

こんなところに!!ってピックリするくらい汚れているときがあるんよ。流れないときもあるし。エチケットの問題よね。」

「いつも綺麗に使って頂きありがとうございます」「来た時よりも綺麗に！」島外ではよく目にします。

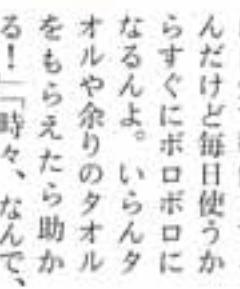
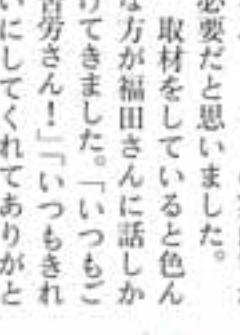
「公共の場でも自分の家のトイレと思つて次使う人のことを考えて使ってもらえた嬉しい。いつも元気で、みんなを笑わせている福田さんですが、小値賀への想いは人一倍です。」

「せっかく小値賀に来てたんやから、楽しんでもらいたい。」

人をもてなすということ。福田さんの元気と優しさが今日もどこかで笑いを生んでいるのだと思います。

春爛漫のこの頃ご多忙とは存じますが、健康には気配りされて下さい。

地域おこし協力隊 穂積香織 敬具





お口の健康 ~噛むということ~



1 噙めなくなると本当に怖い

普段何気なく使っている歯ですが、最近、口の機能低下が注目されてきています。下の図のように軟らかい食べ物に偏った食事(糖質偏重食)になってしまい、糖尿病や認知症などをはじめとする様々な病気を引き起こしやすく、最終的には寝たきりになってしまう人も増えてきているようです。極端ですが「噛むこと=健康であること」とも言えるのです。



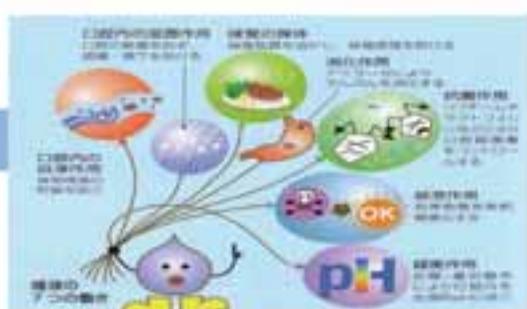
2 噙むことの大切さ

噛む力を保つことは、歯と口のトラブルを予防するだけでなく、様々な健康効果を生み出します。

- ①歯と口の病気を防ぐ：噛むことで分泌される唾液は口内を浄化してむし歯や歯周病を防ぐ。「ツバは貴重な存在。吐くなんてもったいない！」
- ②脳の発達・認知症の予防：口の開閉により脳に酸素や栄養が送られ、脳細胞が活性化する。
- ③発音・表情がよくなる：口周りの筋肉を使うことで発音・表情がよくなる。
- ④肥満を防ぐ：よく噛むことで満腹感を得られ、食べすぎを防いでくれる。1口30回噛む、食事中の水分摂取を控える(流し込み予防)、箸を置く(早食い予防)など工夫する。
- ⑤体力の向上：歯を食いしばることができることで「ここ一番」の場面で力を出せる。
- ⑥胃腸の疲れが少ない：きちんと噛まないで飲み込んでしまうと、胃腸の負担を招く。

3 唾液の大切さ

近年、食事のときに飲み物がないと食べられない子どもが増えてきている現状があるようです。唾液を出すことは上図のように、重要な働きがたくさんあります。一方で、下図のように戦後から欧米化が進んだことで、どんどん噛む回数が減ってきています。先日、行なわれた歯科講演会で講師がこんなことをおっしゃっていました。



図表3 時代によって変わらる咀嚼回数(1日の合計)



「噛めば命の泉湧く」

いつまでも若々しく元気に過ごすために、定期的にケアをし、食べ物はよく噛んで食べ、健康寿命を増やしましょう！



小中高一貫教育報告 137

平成29年度 小値賀地区小中高一貫教育 地区報告会

2月2日(金)、小中高一貫教育の研究内容を報告し、広く意見を求める目的として、小値賀地区小中高一貫教育地区報告会を開催いたしました。今月の小中高一貫教育報告では、地区報告会の様子を報告いたします。

I 研究授業 小学校英語

これから的小学校における英語教育を見据えて、英語の研究授業を行ないました。授業は、「理想の時間割」を作るという活動を通して、英語でコミュニケーションすることを目的としたものでした。

複数の教員が担当するチーム・ティーチング(TT)の手法を取り入れ、小学校の教員、中学校の英語科教員、高校のアメリカ人ALTの3人で授業を行いました。

今年度は小値賀地区の英語教育について、長崎県立大学の山崎祐一教授にご助言をいただいているが、今回の研究授業についても、全体会において指導助言をいただきました。



英語の研究授業の様子



II 授業公開

高校の授業を、多くの方に見学していただきました。

III 全体会

全体会では、島内の教育関係者だけでなく、島外からの多くの専門家の方に参加していただきました。

開会行事の後、小値賀地区の小中高一貫教育の概要、小値賀地区的英語教育についての発表が行われました。

次に、発表内容について研究協議が行われました。小値賀と同様に小中高一貫教育を実施している宇久地区や奈留地区的教員との質疑応答や意見交換もあり、これから的小値賀地区の小中高一貫教育を進める上で有用な助言を多くいただくことが出来ました。

また、最後には、長崎県教育厅義務教育課指導主事の野田 浩司様、国立教育政策研究所の屋敷 和佳様より指導助言をいただきました。



全体会の質疑応答の様子



屋敷 和佳様による指導助言

小値賀地区の小中高一貫教育は、この地区報告会で得た知見もふまえ、さらに効果的な取り組みの検討に取り掛かります。また、保護者・地域と連携をさらに深め、進めていく所存です。皆様にはこれまで以上のご支援とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

おしらせ

土地・家屋価格等縦覧帳簿の 縦覧について

固定資産税の縦覧制度は、固定資産税の納税者に土地及び家屋価格等縦覧帳簿をご覧いただいて、自己の所有する土地又は家屋の価格が適正であるかどうかを判断していただくための制度です。

■縦覧期間 4月1日～5月31日

(第1期の納期限日まで)

※土・日曜日・祝日を除く。

■縦覧場所 住民課税務係

■縦覧できる人 固定資産税の納税者又はその納税代理人

※代理の方は納税者の委任状が必要です。

申請に必要なもの 本人確認ができる公的証明書(運転免許証、健康保険証など)

法人の場合は代表者印の押印。代理の場合は委任状

■手数料 無料

■問い合わせ先 住民課税務係 (56-3111)

宝くじは県内で購入しましょう！

宝くじの収益金は、町のまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉の向上のために使われます。

サマージャンボやハロウィンジャンボ宝くじの購入により、地元に交付金が配布され、地位の活性化に役立っています。

平成29年度の宝くじ交付金は、小値賀町インフラネット運用事業、総合行政システム運用事業に活用しました。

「労働相談」のお知らせ

県では、労働条件や労使関係など、労働ちらからのご相談にも応じています。賃金・退職金や労働時間、解雇・退職、労働条件の切り下げなどのトラブルでお困りの方は、お気軽にお問い合わせ、お立ち寄りください。

●相談は無料です。また秘密は厳守いたします。

●連絡先…長崎県佐世保労働相談情報センター
佐世保市木場田町3-25 県北振興局4階
電話相談は0120-1783-369
または、直通0956-25-8110

「安心メール・キャッチくん」

会員登録

「安心メールキャッチくん」とは、痴漢や声掛け事案などの発生情報等を、会員登録された方のメールに配信するサービスです。

●登録方法…
①E110@123123.tlvへ空メールを送信してください。

②しばらくしてメールが届くので、内容に従って操作すると登録完了です。

●登録・会員登録は無料です

●問合せ先…新上五島警察署
電話…42-0110

ふるさと応援寄付金

累計(平成29年1月1日～3月20日現在)

242件 12,834,500円
(29年度 31件 986,000円)

ご寄附ありがとうございます。
小値賀町の活性化の為に大切に
活用させていただきます。



お悔やみ申し上げます。
(敬称略)
3月26日現在

小値賀町へ

老人福祉建設基金

山川 栄持 (香典返し)

橋本 和富 (香典返し)

岩坪 克代 (香典返し)

山川 栄持 (香典返し)

橋本 和富 (香典返し)

岩坪 克代 (香典返し)

社会福祉協議会へ

山川 栄持 (香典返し)



地 区	お悔やみ申し上げます。	日
新 町	岩坪 サタ 平成30年3月9日	年齢 90歳 性別 女性
班 島	中村 正則 平成30年3月9日	木下町 濱田 又助 平成30年3月11日
班 島	岩坪 克代 平成30年3月17日	82歳 中村 隆之 88歳 濱田カズ美 91歳 橋本 和富

りっぱ カンパン

Since 2011

通信

きなゴミから小さなゴミまでたくさんの漂着ゴミを日々と拾っていきます。海外からのゴミも目立ちますが、日本のゴミもたくさん落ちています。おそらくここに流れてくるゴミは小値賀のものではないでしょう。しかし、小値賀から出たゴミはどこかの海岸に流れ着いているはず。北海道の海岸に「おぢか」の文字が入ったビニール袋が流れ着いたらちょっと恥ずかしいですよね。海岸を綺麗にする事はとても大事な事ですが、ゴミを海に捨てない！事はもっと大事だと思いました。

こんにちは！3月で協力隊を卒業しました宮本です。以前からりっぱカンパニーズの海岸清掃に参加したいと思いながら、なかなかタイミングが合わず、参加する事が出来ませんでした。2月のとある日曜日。何気なくフェイスブックを眺めていたら「本日、海岸清掃です！」とな。これは行かねば！と、いそいそと柿の浜へ！磯だけに。。。プラスティック製品、空きカン、ペットボトル、大

次の海岸清掃は…

4/22(日) 9:00～／五両だき

～100歳を迎えて～



漁田ツヨさん 吉村アイさん

たんばば荘で生活されている吉村アイさん（3月1日生まれ）と漁田ツヨさん（3月6日生まれ）がそれぞれ100歳の誕生日を迎えられました。長寿のお祝いと、これからも健康に留意され、歳を重ねられますことを祈念し、町より表彰状と祝金が贈呈されました。

これからも元気でお過ごしください。100歳のお誕生日おめでとうございます。

住民登録人口

(平成30年3月20日現在)

世帯数 1,266戸 (-4)	転入 3人
人口 2,485人 (-13)	転出 10人
男 1,150人 (-8)	出生 0人
女 1,335人 (-5)	死亡 6人

水道係から

お知らせ

3月の土曜・日曜・祭日の当番給水工事指定業者は

大黒石油店

(TEL 56-2044)です。

4月は
「九電工」です。

出納室よりお知らせ

4月は、

軽自動車税

介護保険料 第1期

水道料金 2・3月分

の納期です。

納期限：5月1日(火)

口座振替日：4月25日(水)

口座の残高にご注意ください。

町のなにごともカレンダー

4・5月

日	曜	行 事	場 所・時 間
1	日		
2	月	小値賀町消防団分団長会議	15時頃から開催予定
3	火	旧・新地区会長会	午前中開催予定
4	水	精神科外来(予約制)	診療所
5	木	牛市 雇用保険認定日(1型木曜)	宇久小値賀家畜市場 福祉事務所/9時~10時
6	金	小中学校始業式・着任式 春の全国交通安全運動	~15日まで
7	土		
8	日	血圧相談	健康管理センター/8:00~
9	月	小値賀中学校入学式 小値賀小学校入学式 高校入学式	中学校体育館/9:00~ 小学校体育館/10:30~ 高校体育館/13:00~
10	火	予防接種 小値賀こども園入園式	健康管理センター/14:00~ こども園/9:30~
11	水		
12	木	眼科外来 離島往診(納島)	診療所 地区公民館
13	金		
14	土		
15	日		
16	月		
17	火	婦人がん検診(19日AMまで)	若者交流センター
18	水		
19	木	雇用保険認定日(3型木曜)	福祉事務所/9時~10時
20	金		

今月は軽自動車税の納期です

日	曜	行 事	場 所・時 間
21	土		
22	日		
23	月	小学6年DT予防接種 肺がん・結核健診(26日まで) 予防接種	健康管理センター/13:00~ 健康管理センター/13:15~
24	火	肝臓外来 離島往診(大島)	診療所 和楽園
25	水	5歳児健診 口座振替日(町税・料金)	健康管理センター/12:15~ 出納室
26	木	小児専門医健診	健康管理センター/8:30~
27	金	整形外科外来(予定) 泌尿器外来 小中高一貫歓迎遠足	診療所 診療所
28	土		
29	日		
30	月 (休)		

5月

1	火	少年の日 軽自動車税納期限	教育委員会 住民課
2	水	精神科外来予定(予約制)	診療所
3	木 (休)	憲法記念日	
4	金 (休)	みどりの日	
5	土 (休)	こどもの日	
6	日		
7	月		

備考
司法書士開設日
・4/9(月)~11(水)(宮川先生)
・4/23(月)~25(水)(徳永先生)

予定は都合によって変更することがあります。

編集後記

先月は春一番、春二番、春三番くらいまで吹いたんじゃないかなという嵐の連続でした。さて、新しく小値賀に来られたご家族の皆さんへ！お子様の誕生日に小値賀のマスコットキャラクター「ちかまる君」か「はなちゃん」がご自宅に訪問します。記念撮影したプリントもお気軽にお申込みください。神崎までお申込みください。



国境離島島民カードの申請について

昨年スタートしました、国境離島新法に伴う島民割引運賃については、本年4月より「島民カード」のみということでお知らせしておりましたが、長崎県からの通知により、当面の間、窓口での提示は「島民カード」を基本とし、免許証や保険証等も可能となりました。

ただし、時期がいつまでか定まっておりませんので、島民の皆さまにおかれましては、引き続き「島民カード」の申請をよろしくお願ひいたします。

問合せ先：役場総務課企画係

電話 56-3111

小値賀町防災無線を電話で確認することができます！暴風時に聞こえない時や、聞きそびれた時はお電話を（通話料がかかります）TEL: 0959-56-3115

とれたて情報満載♪小値賀町HPはこちらです!!→<http://ojika.net/>